

公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

2024年4月1日

統括管理責任者

日本ビーシー製造株式会社（以下「会社」とする。）では、コンプライアンス教育及び啓発活動の具体的な計画を以下のとおり策定し、2024年度のコンプライアンス教育及び啓発活動を実施する。

コンプライアンス(CP)研修

啓発活動

実施時期		対象	実施内容			
			全ての構成員（※1）	役員	研究者（※2）	公的研究費の運営・管理に携わる事務職員
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●2024年度 不正防止計画の公開 ●「不正」の解説資料を掲示 (社内グループウェアへの掲示) 			防止計画推進部署による公的研究費の使用ルール及び研究倫理に関する教育（座学、eラーニング） （新規に研究課題が採択された場合、採択決定から一カ月以内に実施）	防止計画推進部署による公的研究費の使用ルールに関する教育（座学、動画視聴） （新規に公的研究費の運営・管理に携わることとなった場合、随時実施）
	7月	研究費の不正使用事例紹介 (社内グループウェアへの掲示)				
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●研究不正の事例紹介 (社内グループウェアへの掲示) 				
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●研究不正ヒヤリ・ハット事例の紹介 ●不正防止活動に対する意識調査 (社内グループウェアへの掲示) 				
	2月		不正防止対策についての議論（於：取締役会）			

※1：中央研究所、研究開発部、製品技術開発部、業務部、生産管理部、総務人事部、経理部に所属する、非常勤を含む、研究者、事務職員、技術職員及びその他関連する者。

※2：会社に所属し、公的研究費による研究活動を行う、会社に本務を持つ者及び会社に本務を持たない者。会社に所属していないが、公的研究費による研究活動において、会社で共同研究を行う者。公的研究費による研究活動において、会社の施設・設備を利用して研究支援業務に従事する者。